

豊島区地域保健福祉計画 進捗管理の考え方について

○地域保健福祉計画は、計画の性格上、地域保健福祉の推進における理念や基本的な方向を明らかにするものとして作成しており、関連する個別計画において、具体的な施策や事業等を詳細に示すこととしているため、「施策」、「取組方針」、「主な取組」が記載されているが、具体的な事業や取組は記載していません。（地域保健福祉計画P.3参照）

○そのため、本計画における進捗管理については、以下の方法にて、計画に記載されている「取組方針」および「主な取組」に関連する事業や取組をそれぞれ個別に評価することとします。

①個別の評価の方法

- ・区の予算事業 → 「主要な施策の成果報告」および「事務事業進捗状況確認表」掲載事業を活用
- ・その他の事業（社会福祉協議会の事業・予算を伴わない取組等） → 達成割合で評価

②各施策に紐づく取組方針（①～③）ごとに、評価の平均値を出す。

③平均値で特色が現れた施策を中心に、現状の課題や今後の取り組みについて紹介し、保健福祉審議会で検討を行い、今後の取り組みに活かす。

